

令和8年度

災害時協力井戸を募集しています

御坊市では、大地震等の災害時に水道が機能しなくなった場合に備えて、トイレや洗濯等に使用できる生活用水(飲用ではない)を無償で地域住民の方に提供していただける井戸を募集しています

【申込期間】

令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)

災害時協力井戸への登録を希望される方は、市役所危機管理課(4階①窓口)までお越しいただき、申し込み手続きを行います。

また、電話相談(☎0738-23-5528)も承っています。

【登録要件】

以下の要件にすべて当てはまる方

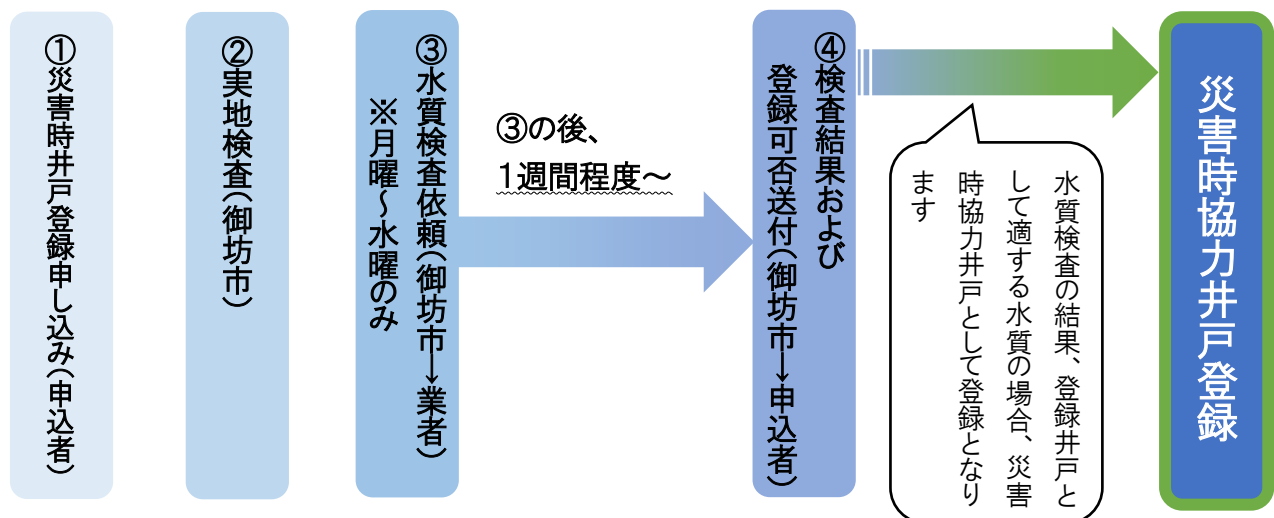
- ① 市内にある個人(事業所を含む。)又は町内会(区)の所有の井戸であること。
- ② 井戸として使用しており、今後も引き続き使用を予定しているものであること。
- ③ 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- ④ 屋外等で使用しやすい場所にあること。
- ⑤ 外部からごみや土砂、汚水等の侵入を防ぐ井戸枠、井戸蓋等があること。
- ⑥ 井戸を汚染するようなものが周囲にないこと。
- ⑦ 井戸水の色、濁り、臭い等、生活用水として用途に不適當な水質でないこと。
- ⑧ 地域住民に広く周知を行うため、井戸の所在地等を公表することに同意できるものであること。
- ⑨ 本制度の趣旨を理解し、賛同した所有者等のものであること。
- ⑩ その他登録に不適當な理由がないこと。



【登録手続き】

市役所で受け付け後、実地調査・水質検査を行い、登録書により通知します。

【手続きの流れ】



【お問い合わせ先】

〒644-8686 御坊市藺 350 番地2
御坊市役所 危機管理課

TEL : 0738-23-5528
FAX : 0738-52-7036